

企業繁栄のアドバイザー

# 未来税務会計ニュース

## 確定申告の期限が迫っております

令和6年分の確定申告期限は、3月15日が土曜日のため17日(月)となっておりますが、当事務所では14日(金)までの終了を目標に業務に取り組んでおります。会計事務所の1年間の業務の中で一番忙しい時期となり、職員一同、連日頑張っております。

ご依頼いただいた順に計算・申告を進めておりますので、確定申告結果のご報告がまだのお客様は今しばらくお待ちください。

また、申告書の控えについては、3月半ば以降に担当者が持参又は郵送でお客様にお届け致します。

まだ確定申告の資料が手元にあるお客様は申告期限が近づいておりますので、早急に担当者へご連絡していただき書類を郵送又はご持参くださいますようお願い申し上げます。

書類不備により生じた不利益は、お客様の方でご負担ください。ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い致します。

## 確定申告の中間報告？

①酪農や肥育・繁殖等の畜産業は飼料代等の高騰で利益が計上されていません。資金繰りも大変なようです。こんな時こそ政府が支援しなければ事業継続は出来なくなり廃業等に追い込まれます。この原因のひとつがロシアとウクライナの戦争とも言われています。

②耕種農家やミカン・柿(太秋柿)・栗等も夏の猛暑のために実が出来ず収穫することができませんでした。スーパーに行きますと白菜やキャベツなどの葉物が少なく値段も高くなっておりますが、農家はそれ以上に収入が減少して肥料等は値上がりもしていますので利益の確保が難しい状況です。農家は経営的に厳しい状況で更に人手不足でどうにもならない状況です。後継者もいなく廃業も考えておられます。

③建設業で大工さんの仕事が減少しているとのこと。マンションは建っていますが、一軒家などは大工さんが得意とするところでしょうが、仕事がなく土木工事も公共事業の発注もなく仕事が

減少していること、暗いニュースが多くなっています。

④全国的にも倒産が増加していることが商エリサーチの情報からも分かります。3月15日過ぎに今年(令和6年分)の確定申告についての報告をしたいと思っています。

⑤令和6年分の確定申告の特徴は定額減税(30,000円+10,000円)があることです。政府も民間の事務手数を考えてやってもらいたいです。経費の増加にもなっています。給与計算ソフトの購入、確定申告ソフトの購入等考慮した上で決定してください。岸田前首相の支持率向上のための定額減税でしたが、結果的に民間の事務負担は大変なものです。今後は二度としないでしょう。



⑥税務署の利便性の向上のために？納税者をお客様だと考えてくだされば税金を納付する納付書も郵送すべきです。書類も紙ベースの申告書にも收受日付印をください。すべて納税者の方でなく税務署に有利になっていませんか。納税者も今一度考えようではありませんか。誰のための利便性か？

## 補助金の活用を

- ①ものづくり・商業・サービス補助金  
最大2,000万円の設備投資補助
- ②持続化補助金  
最大200万円の販路開拓等補助
- ③IT導入補助金  
最大350万円のITツール導入補助  
(別途PC等の購入も支援)
- ④事業承継・引継ぎ補助金  
事業承継・引継ぎに係る取組みを最大600万円補助



### お問い合わせ先

下記のいずれか又は熊本市託麻商工会(096-380-0014)まで

- ①ものづくり・商業・サービス補助金  
中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課 03-3501-1816
- ②持続化補助金  
中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 03-3501-2036
- ③IT導入補助金  
中小企業庁 経営支援部 経営支援課 03-3501-1763
- ④事業承継・引継ぎ補助金  
中小企業庁 事業環境部 財務課 03-3501-5803

## 税務署の收受日付印が廃止されました

従来、税務署へ申告書や届出書を郵送で提出する際に、申告書等の控えとともに返信用封筒を同封しておくとして收受日が明記された印を押した書類が後日返送されてきました。



また、窓口提出の場合も控えを持参することで收受日付印を押してもらうことができましたが、**国税に関する電子化やペーパーレス化の一環として、令和7年1月から、收受日付印の押な**

**つを行わないことが国税庁から発表されました。**記憶に新しいところではコロナ禍で行われた補助金の申請など、申告書を紙提出している場合は、原則收受日付印のある申告書が必要とされていたため收受日付印の有無にはとても大きな違いがありました。

当事務所では、e-Taxを用いての電子申告を行っております。e-Taxを用いての電子申告の場合、送信された申告データの受信通知が当事務所のメッセージボックスに格納され、受付番号、受付日時等を確認することができます。その通知書が申告された証明になりますのでご安心くださいませ。

なお、令和7年1月以降は、当分の間の対応として、窓口で交付される「リーフレット(今般の見直しの内容と申告書等の提出事実等の確認方法をご案内するもの)」に申告書等を収受した「日付」や「税務署名」を記載したものが希望者に渡されます。郵送等により申告書等を提出する場合にも切手を貼付した返信用封筒を同封した人に対して、窓口での収受の場合と同様に当分の間の対応として、「日付」や「税務署名(業務センター名)」を記載したリーフレットが同封して返送されます。また、申告内容等の事後の確認などのため必要に応じて自身の控えの作成及び保有は従来通りの取扱いですので注意が必要です。

### 【今後の確認方法】

1. 申告書等情報取得サービスの利用(オンライン申請・所得税のみ)
2. 保有個人情報の開示請求(個人のみ)
3. 税務署での申告書等の閲覧サービス(法人・個人)
4. 納税証明書の交付請求(法人・個人)

### 【金融機関等から提出を求められた場合】

国税当局から、金融機関や補助金・助成金などを担当する行政機関などに対して、今般の見直し内容について事前に説明等が行われ、「令和7年1月以降は、各種の事務において收受日付印の押なつされた申告



書等の控えを求めない」ことが徹底されています。今後も周知徹底を努めていくとのことですが、仮に令和7年1月以降においても收受日付印の押なつされた控への提出を求める各種機関を把握した場合には、国税当局から個別に説明が行われる予定です。

[参考] 国税庁：令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて  
申告書等の控えへの收受日付印の押なつの見直しに関するQ&A

### 令和7年3月分(4月納付分)から健康保険料率が変わります

令和7年3月分から下記のように健康保険料率が変わります。給与計算の際は間違いのないようにご留意下さいませ。

(熊本県)	介護保険第2号被保険者に・・・	
	該当しない場合	該当する場合
～R7.2月分	10.30%	11.90%
R7.3月分～	10.12%	11.71%

※「介護保険第2号被保険者に該当する」とは???

→40歳から64歳までの方であり、介護保険料率(1.59%)が加わります。

### ～ 3月の税務と振替納税日 ～

当事務所では所得税・消費税ともに**3月14日まで**の期限で進めてまいりますので、皆様のご協力の程をよろしくお願い致します。なお、やむを得ない事情がある場合は、担当者までご相談下さい。

【3月の税務】

○3月10日(月)

・2月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

○2月3日(月)から3月17日(月)まで

・令和6年分贈与税の申告

○2月17日(月)から3月17日(月)まで

・令和6年分所得税の確定申告

○3月17日(月)

・青色申告の承認の申請 など個人に関する各種届出

【注意!!】1月16日以後新規開業の場合はその業務開始日から2ヶ月以内

○3月31日(月)



- ・個人事業者の前年分の消費税・地方消費税の確定申告
- ・1月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)
- ・7月決算法人の中間申告(法人税・消費税等)

【振替納税日】

申告所得税 令和7年4月23日(水)

個人事業主の消費税 令和7年4月30日(水)

※上記の日付はあくまで振替納税を利用されている方となります。  
納付書を用いた納税をされている方は申告期限までが納付期限となりますのでご注意ください!!!

### 毎月の巡回監査遅れてすみません

1月から3月15日まで年末調整、償却資産税申告、確定申告等が続き、皆様大変ご迷惑をお掛け致しております。

3月20日を過ぎましたら早急にお伺いさせていただきます。特に3月決算法人のお客様は打合せもごさいますので何卒よろしくお願い申し上げます。

また3月15日から17日まで臨時休業致します。ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願い致します。

税理士法人 未来税務会計事務所  
代表社員(熊本) 会長 西田 尚史  
代表社員(川内) 所長 中野 隆  
代表社員(川内) 所長 吉屋 裕司

### 今月も無料相談会を開催します!

当事務所では、相続事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。

日時：毎週水曜日 10:00～16:00の時間

※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。

また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会にぜひご参加下さいませ。



電子ニュース希望の方は  
d-matsumoto@miraizeimu.com まで

株式会社テラ・フェリス



～想いをカタチに ペット火葬～  
熊本県にお住まいのペットちゃんのご家族様へ  
最後の大切な家族との時間をお手伝いいたします



家族の一員の旅立ちに「ありがとう」の思いが伝わるようなご葬儀となるようなご対応をしております。費用をなるべく抑えて火葬したいというご家族様のために、低価格プランもご用意しております。

もちろんプレミアムなプラン「オール火葬」など充実したプランも

お選びいただけます。  
熊本を中心に地域密着にて女性スタッフがご対応いたします。まずはお気軽にご相談ください。

立ち会い火葬 拾骨ありプラン 17,600円～(税込)

立ち会い火葬 拾骨なしプラン 15,400円～(税込)

おまかせ火葬プラン 8,250円～(税込)

オール火葬プラン 39,700円～(税込)

LINE・Instagramからも

お問い合わせ可能です。

随時情報発信も行ってまいります!!



【会社情報】

会社名：ペットの訪問火葬 天国への扉 ペットメモリアル熊本  
(株式会社テラ・フェリス)

所在地：熊本県菊池市七城町砂田161

連絡先：0120-137-695

URL：https://tengokutobira-kumamoto.com/



製作・発行：税理士法人 未来税務会計事務所  
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯 1-1-106  
Tel：096-368-2030 / Fax：096-368-4639  
http://www.mirai-town.net/